

上水道事業の概要

上水道事業は、給水収入により経費を賄う独立採算経営を行っていることから、地方公営企業法の全適用となり、その会計処理や記帳方法、予算書形式もこの法律に基づき記載すべき事項が定められております。

これまでの、旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村の4事業体を平成20年3月31日をもって廃止し、1事業体に統合する形で村上市上水道事業として平成20年4月1日付け、創設認可を受けたものです。

計画給水人口：61,800人 計画1日最大給水量：約43,000m³となっています。

平成21年度業務予定量

	給水戸数 (戸)	総給水量 (m ³)	一日平均 給水量 (m ³)
村上地区	10,812	3,709,900	10,164
荒川地区	3,812	1,220,100	3,343
神林地区	3,044	1,013,900	2,778
朝日地区	2,490	708,500	1,941
計	20,158	6,652,400	18,226

予算概要

収益的収入及び支出		(税抜き)
収入 水道事業収益	991,857千円	942,409千円
	(うち給水収益 949,578千円)	
支出 水道事業費用	849,553千円	837,069千円
収支差引	142,304千円	105,340千円
		予定純利益 (税抜き)

資本的収入及び支出

資本的収入	488,903千円 (うち企業債 373,000千円)
資本的支出	1,200,723千円
収支差引	△711,820千円

不足分については、留保資金及び積立金（減債、建設改良）から補てんします。

簡易水道事業概要

簡易水道事業は、上水道給水区域以外の簡易水道 23 施設、飲料水供給施設 3 施設の管理運営をしているが、20 年以上経過した老朽施設が多く、維持管理経費が年々増加している状況で、対象給水人口も少ないことから料金収入だけでは運営が成り立たないため、不足資金を一般会計から繰り入れてまかっています。

「簡易水道施設」・・・給水人口 100 人以上 5,000 人以下である水道事業

「飲料水供給施設」・・・給水人口 50 人以上 100 人以下である水道事業

平成 21 年度業務予定量

	給水戸数 (戸)	総給水量 (m ³)	一日平均 給水量 (m ³)
村上地区 (簡易水道 2) (飲料水施設 2)	1,283	332,600	911
上海府・瀬波地区簡易水道、山辺里地区簡易水道			
上山田飲料水供給施設、大栗田飲料水供給施設			
神林地区 (簡易水道 2)	122	33,100	91
河内地区簡易水道、南大平・指合地区簡易水道			
朝日地区 (簡易水道 5)	445	103,400	283
小揚地区簡易水道、薦川地区簡易水道、高根地区簡易水道、 千縄・荃太地区簡易水道、葡萄地区簡易水道			
山北地区 (簡易水道 14) (飲料水施設 1)	2,792	766,700	2,101
荒川地区簡易水道、今川地区簡易水道、大毎・大沢地区簡易水道、 雷地区簡易水道、寒川地区簡易水道、北中地区簡易水道、桑川地区簡易水道、 中継地区簡易水道、中津原地区簡易水道、中俣地区簡易水道、 府屋地区簡易水道、朴平地区簡易水道、山熊田地区簡易水道、 八幡地区簡易水道			
板貝地区飲料水供給施設			
村上市の計	4,642	1,235,800	3,386

予算概要 歳入、歳出それぞれ総額を 777,000千円を計上

歳入の主なもの	負担金	82,793 千円
	使用料	230,653 千円
	国庫補助	57,120 千円
	一般会計繰入金	204,269 千円
	基金繰入金	20,000 千円
	事業債	138,000 千円

歳出の主なもの	一般管理経費	39,845 千円
	施設維持経費	58,440 千円
	簡水統合経費	306,236 千円
	建設改良経費	65,397 千円
	元利償還金	260,931 千円